

分収造林だより



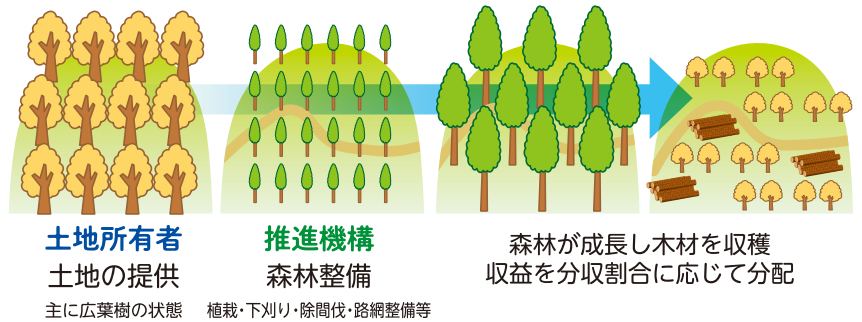
第25号
2025.3

～健全で安定的な分収林経営をととして、やまがた森林ノミクスの加速化とSDGsの達成に貢献します～

分収割合の変更や契約期間の延長について

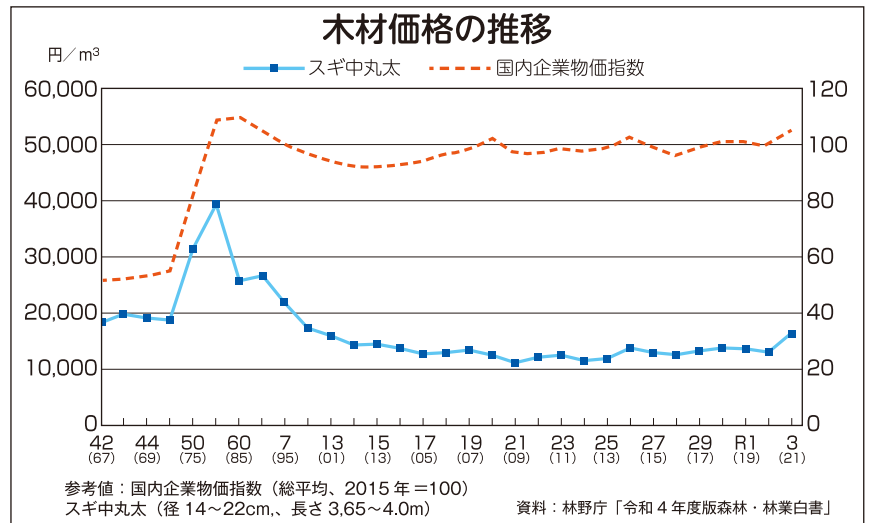
○分収林契約について

- ・土地所有者の方の土地に、機構が植栽・森林整備を行い、森林が成長し木材を収穫した際、収益を分収割合に応じて分収金として分配するものです。
 - ・費用の負担は、土地所有者の方は固定資産税等を、機構は森林整備の費用や管理費を支払います。
- 伐採収穫した丸太の売上から丸太生産費を控除したものが伐採収益です。伐採収益を分収林契約書に定める分収割合で分収金として土地所有者と機構が分け合うものです。



○分収林経営について

- ・森林整備の費用は補助金と「日本政策金融公庫」や「県」からの借入金で賄い、借入金の返済は当機構の分収金で返済するものです。
- ・契約当時より木材価格は大幅に下落していることや労務賃金の高騰など経済情勢が大きく変化したため、当初想定した当機構の分収金で返済することが困難な状況となり、人件費の削減や組織の合理化、低利率資金への借換え、施業基準の見直しなどの経営改善に取り組んでまいりました。また、土地所有者の皆様のご理解を得ながら、平成15年度からは契約期間の延長(詳しくは、P2「長伐期非皆伐施業について」をご覧ください)や、平成26年度からは分収割合の変更を進めてまいりました。
- ・令和5年度末の進捗状況について、契約期間の延長は85%、分収割合の変更は56%となっています。特に、分収割合の変更は契約期間の延長のお願いから11年後に進め始めたため、契約期間の延長に比べて進捗が遅れている状況です。



分収割合変更のお願い

現行	変更
土地所有者 40%	土地所有者 30%
機構 60%	機構 70%

引続き分収割合の変更や契約期間の延長について、ご理解をお願いいたします

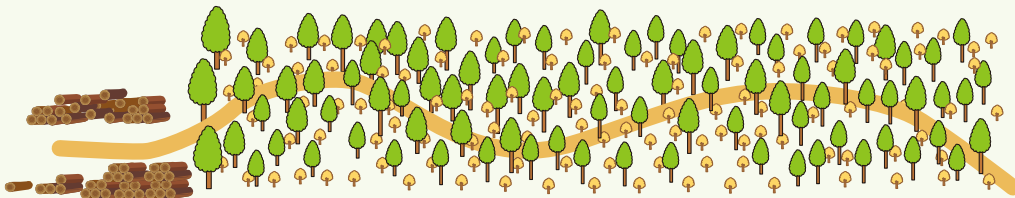
長伐期非皆伐施業について

やまがた森林と緑の推進機構

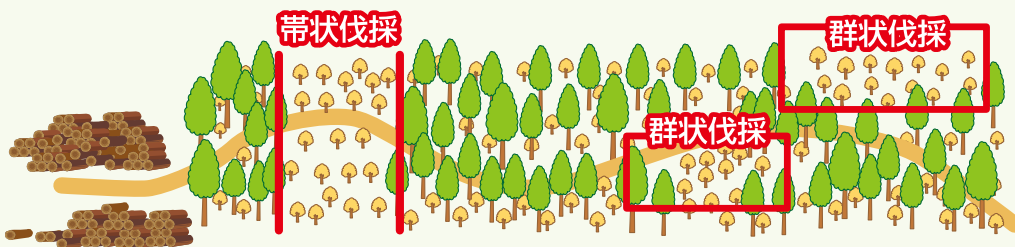
長伐期非皆伐施業による木材生産量の増大と公益的機能の持続的発揮

1. 主伐までの期間を90年間とし、契約期間の長期化により総収穫材積の増大を図ります。
 2. 間伐・更新伐を行うことで、林内に高木性の広葉樹が生育できる環境を整え、主伐までに上層スギ・下層広葉樹の針広混交林に誘導し、森林の有する公益的機能の持続的発揮を図ります。
- 間伐施業は、下層木の刈払いを最小限にとどめ、高木性の広葉樹の生育を促進します。
 - 更新伐施業は、広葉樹の天然更新に配慮して生育空間を確保できるよう、樹高の2倍程度の幅の群状や帯状の伐採を行います（針広混交林化）。
 - 主伐後には、森林の有する公益的機能の急激な低下を回避するため、**広葉樹林化**（高木性の広葉樹が更新している状態）を目指します。

長伐期非皆伐施業のイメージ（針広混交林化・広葉樹林化）



● 間伐
40年生～50年生



● 更新伐
70年生～
広葉樹の天然更新に配慮して生育空間を確保できるよう、群状や帯状伐採



● 主伐
90年生
上層木の伐採



● 主伐後

令和5年度の森林整備事業の実績について

○令和4年度に策定した「分収林長期経営計画」に基づき、国庫補助事業を最大限活用し、搬出間伐等の森林施業と森林作業道整備(開設)を行いました。

区分	事業種	数量
森林施業	保育間伐	6.54 ha
	搬出間伐	219.88 ha
	計	226.42 ha
森林作業道整備	開設	20,565m

搬出間伐・森林作業道の現場

○搬出間伐で生産した丸太は、山形県森林組合連合会との連携の下、集成材用材を主体に木質バイオマス燃料材として搬出するなど、最大限組み合わせることで生産量の増大を図りました。

集成材用材	木質バイオマス燃料材	合計
8,662m ³	5,257m ³	13,919m ³

丸太生産の現場

適切な森林整備を通じた県産木材の安定供給・雇用の場の創出など「やまがた森林ノミクス」の加速化に貢献

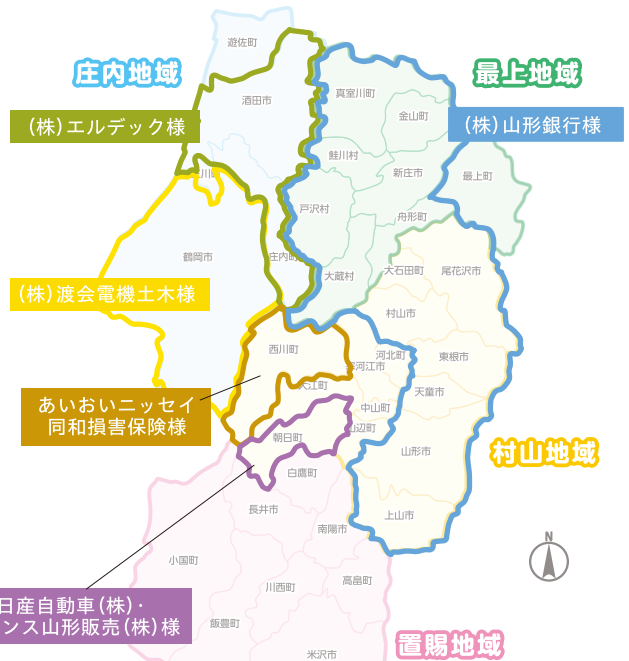


カーボンニュートラル推進の取り組みについて

〇「やまがた絆の森づくり」について

- ・平成22年度から山形県が推進する「やまがた絆の森づくり」による森林整備に取り組んでいます。「やまがた絆の森づくり」とは、山形県と企業と当機構が協定を締結し森林整備を実施するもので、山形県はその森林整備の実施によるCO₂吸収量を認証し、森林の公益的機能の維持増進を推進するものです。企業は森林整備費用の一部を助成し、当機構は企業の助成金を活用し適切に森林整備を行っています。
- ・更に、企業では認証されたCO₂吸収量をカーボンニュートラルやSDGsなど、企業のCSR活動などに活用するものです。
- ・現在、機構の「やまがた絆の森づくり」は、6社のご理解を頂き、村山地区・最上地区・庄内地区において取り組んでいます。

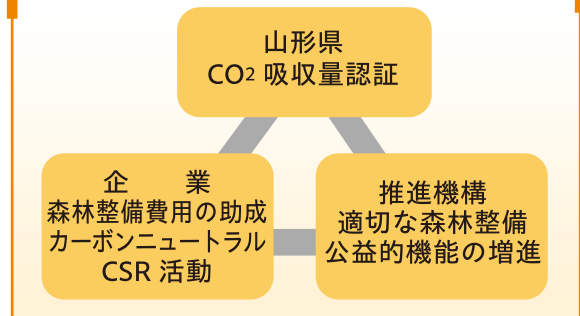
「やまがた絆の森づくり」の協定区域



山形県 CO₂ 森林吸収量 認証書



「やまがた絆の森づくり」の仕組み



〇「J-クレジット制度」について

- ・「J-クレジット制度」とは、国が進めている制度で、適切に森林整備を行ったことによるCO₂吸収量をJ-クレジットとして創出し、認証するものです。企業は認証されたJ-クレジットを購入し、企業活動によるCO₂排出量をカーボンニュートラルとして活用することができます。機構ではカーボンニュートラルの推進に向けて、「J-クレジット制度」への取り組みを検討してまいります。

「J-クレジット制度」の仕組み



発行：公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構

住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番

電話：023-666-6348(林業部) FAX:023-688-6634

ホームページ：https://www.ymidori.or.jp

メールアドレス：y-ringyo@atlas.plala.or.jp

